



# 幼児教育・保育の無償化

**10月スタート**

**3～5歳児クラス**※または**0～2歳児クラス(住民税非課税世帯)**を対象に一定の条件を満たした方の保育料や食材料費に限度額を設けて助成します。制度の利用には認定申請の手続きが必要な場合があります。

無償化制度について詳しくは、各教育・保育施設を通じて配布するリーフレット、区ホームページ(トップ→暮らしのガイド→子育て→幼児教育・保育の無償化)をご覧ください。

※私立幼稚園および認定こども園(教育部分)は、満3～5歳児クラス(満3歳児クラスの場合、3歳の誕生日の前日から対象)。

## 施設別無償化の概要

対象施設	保育料の助成限度額	保育の必要性	認定
認可施設など	従来型幼稚園※1(私学助成園)	不要	新1号
	新制度幼稚園※2、認定こども園(教育部分)		1号
	全ての幼稚園および認定こども園(教育部分)の預かり保育	要	新2・3号
	3歳児クラス以上の認可保育所、認定こども園(保育部分)		2号
	0～2歳児クラス(住民税非課税世帯)の認可保育所、認定こども園(保育部分)、家庭的保育事業所、小規模保育事業所		3号
認可外保育施設など	認証保育所	要	新2・3号
	認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が発行された認可外保育施設		
	上記以外の認可外保育施設、ベビーシッター、休日保育、一時保育、病児・病後児保育、訪問型病後児保育、ファミリー・サポート・センター※4		
その他施設	企業主導型保育事業所(地域枠)	要	2・3号
	認可保育所で実施する定期利用保育		新3号

無償化に伴う新しい認定です。まだ申請していない方は、子育て支援課へ申請してください。

無償化に伴う新しい認定です。就労など、保育の必要性の事由がある方でまだ申請していない方は、保育課へ申請してください。

- ※1 幼児教育や保育の質・量の向上などを目的に平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に移行せず、園ごとに保育料を定めている幼稚園
- ※2 子ども・子育て支援新制度に移行し、市区町村が保育料を決定することとなった幼稚園
- ※3 幼稚園や認定こども園(教育部分)の教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間が8時間未満または年間開所日数が200日未満の場合に限り、認可外保育施設などの保育料も預かり保育の助成限度額まで助成対象です。
- ※4 一時的に保育が必要な時に会員相互で援助するサービスです。保育園や幼稚園の開始前後保育などを行います。送迎のみの利用は無償化対象外です。

## 担当課

### 助成について

子育て支援課 ☎5654-8266・8277

### 認定申請について

- ▶ 1号認定、新1号認定 子育て支援課 ☎5654-8277
- ▶ 2号・3号認定、新2・3号認定 保育課 ☎5654-8278

## 無償化の対象とならない保育サービスや施設

- 緊急一時保育
- 訪問型一時保育
- 延長保育
- 認可外保育施設の届出を行っていない施設

## 区独自の助成

### ● 食材料費

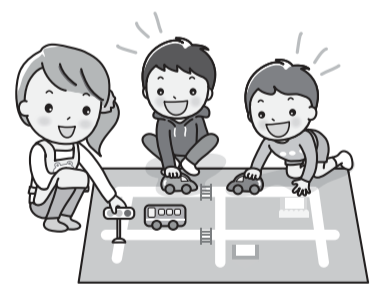
認可保育所、認定こども園、私立幼稚園、認証保育所、認可外保育施設などに対して給食の食材料費を助成することで保護者の負担を軽減します。区が施設に対して助成するため、申請は不要です。

### ● 特定負担額(施設整備や基準以上の職員を配置する費用など)

新制度私立幼稚園、認定こども園(教育部分)の児童に対して月額5,300円まで助成します(入園時、進級時の一括徴収は対象外です)。区が施設に対して助成するため、申請は不要です。

## 就学前の障害児への発達支援

就学前の障害児発達支援の利用料が国基準で無償化されます。幼稚園、保育所、認定こども園などと発達支援の両方を利用する場合は、ともに無償化の対象となります。詳しくは、障害福祉課(☎5654-8264)へお問い合わせください。



## 4月に葛飾区立以外の小・中学校に入学したお子さんのいる保護者の方へ

「かつしかっ子ブック」事業では、対象の方に希望する本を1冊プレゼントしています。対象の方へ、9月上旬に本のリストと申し込みハガキを送付しましたので、10月11日(金)(必着)までに申し込みください。

### 【担当課】

- ▶ 図書・申し込みに関すること 中央図書館 ☎3607-9201
- ▶ かつしかっ子ブック事業に関すること 指導室 ☎5654-8472

## 広告 内容については広告主にお問い合わせください。

### 難解な雨漏りをスパッと解決

## 雨漏り検査!

特殊検査液で漏水原因をピンポイント解明  
壁、天井のしみを見つけたらまず、こー報下さい!!

Tel 03-5876-5801

見積り無料 信頼と実績の株式会社サーベイ  
 検査・修繕 〒125-0054 東京都葛飾区高砂 8-21-1

残された方に迷惑をかけないお墓えらび、墓じまい **参加無料 要予約**

## 今日からはじめるお墓セミナー

おもなセミナー内容 ▶お墓の種類 ▶お墓えらびのポイント ▶お墓のお引越し ▶生前に用意するにはどうしたらいいのか etc...

日時 令和元年10月13日(日) 10:00~12:00

定員 15名

場所 東京都葛飾区金町6-2-1 ヴィナシス金町2階 よみうりカルチャー

その他 参加無料・要予約

相談無料



お仏壇

墓石

屋内墓苑

▼▼セミナーのご予約はこちら▼▼

ヴィナシス金町店 通話無料 0120-996-544

葛飾区金町6-2-1 ヴィナシス金町1階(マルエツ隣り) 営業時間 10:00~18:30

JR常磐線・京成線 金町駅より徒歩2分

葛飾区へ転入した方または葛飾区内で転居した方へ 新しい住所に住み始めてから14日以内に、住民登録(転入届・転居届)が必要です。戸籍住民課(区役所2階217番)または区民事務所で手続きをしてください。【担当課】 戸籍住民課 ☎5654-8192